

世羅郡三町



# 合併協議会だより

第14号

2003(平成15年)  
11月4日発行



「農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」  
を確認  
「議会議員の定数及び任期の取扱い」につい  
ては継続協議

世羅町 徳市地区 秋まつり

# 世羅郡三町合併協議会

第14回協議会を、10月22日（水）甲山町農村環境改善センターで開催しました。今協議会では、「議会議員の定数及び任期の取扱い」「農業委員会委員の定数及び任期の取扱い」等について協議しました。

## 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議事
  - ① 協議録署名委員の指名
  - ② 協議事項
  - ③ 提案事項
  - (4) その他

## 協議録署名委員の指名

今協議会の署名委員は豊田勲委員、藤井忠孝委員、前原春夫委員を指名しました。

## 報告事項

### ■報告第22号

第8回新町名称候補選定小委員会について

井上忠則委員長から第8回小委員会において行われた、名付け親賞及び優秀賞の決定について次のとおり報告がありました。名付け親賞

松浦 一夫さん(世羅町)

## 優秀賞

- 大田庄町
- 竹田 玲子さん(世羅町)
- 甲山町
- 大木原 浩さん(甲山町)
- 世羅町
- 石原 正俊さん(世羅町)
- 世羅高原町
- 豊田 和子さん(甲山町)
- 美咲町
- 巳造 宮子さん(甲山町)

## 協議事項

### ■協議第58号

議会議員の定数及び任期の取扱いについて(継続協議)

議会議員の定数及び任期の取扱いについては、充分議論したうえで、慎重に結論を出したいということから、再度協議をしました。

委員からは、

「在任特例を適用せず、新町において新たに選挙すべきだ。」という意見や、「新町発足時は、今までの実情を知った議員がチェックしていく必要がある、在任特例を適用すべきだ。」「急激な変化を避けるために定数特例を適用してはどうか。」などの



意見があり、第15回協議会において、再度継続協議することになりました。

### ■協議第63号

農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて

農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについては、次のとおり確認しました。

〔1〕 農業委員会について



る法律第8条第1項第1号の規定を適用し、平成17年7月19日まで引き続き新町の農業委員会の選挙による委員として在任する。」

#### ■協議第64号

**第15回世羅郡三町合併協議会の日程について**

第15回の協議会は平成15年11月5日(水)午前10時からせら文化センターで開催することを確認しました。

### 提案事項

#### ■協議第65号

**事務機構及び組織について**

事務機構及び組織については次のとおり提案しました。

「新町における組織及び

機構については、住民サービスに十分配慮し、次の方針により整備するものとする。

- 1 住民にわかりやすく、利用しやすい組織・機構
- 2 迅速な事務処理と意思決定を可能とする組織・機構
- 3 行政組織の専門化等による高度で多様なサービスが提供できる組織・機構

#### ■協議第66号

**一般職員の身分の取扱いについて**

一般職員の身分の取扱いについては次のとおり提案しました。

- 1 甲山町、世羅町及び世羅西町の一般職の職員は、市町村の合併の特例に関する法律第9条により、すべて新町の職員として引き継ぐ。
- 2 合併後の職員数については、新町において速や

かに『定員適正化計画』を策定し、定員管理の適正化を進める。

- 3 職名及び職階については、類似団体の例を参考に合併時に統一する。
- 4 給与制度については、国家公務員の取扱いに準ずることを基本とし、合併時に統一する。なお、現職員の給料については現給を保障し、新町において格差を調整する。
- 5 公平委員会事務については、合併の日の前日をもって委託に関する規約を廃し、新町において合併の日に現行の事務委託規約の内容により委託する。」

#### ■協議第56号の2

**新町建設計画(その2)について**

新町建設計画(その2)については、新町建設計画(素案)を基に、3町で行われた住民説明会での意見等



(4、5頁に掲載)も踏まえ作成した、新町建設計画(原案)を提案しました。

「新町建設計画」は、確定した内容で、ホームページへ掲載する予定にしています。

は、合併時に統合する。

- (2) 選挙による委員の定数は28人とする。
- (3) 農業委員会の選挙については3の選挙区を設定する。
- (4) (2)、(3)にかかわらず、3町の農業委員会の選挙による委員であった者は、市町村の合併の特例に関する

は、合併時に統合する。

# 新町建設計画等に関する 住民説明会の実施状況について

平成 15 年 9 月 29 日（月）から 10 月 8 日（水）にかけて、3 町で新町建設計画等に関する住民説明会が開催されました。

説明会の参加者数と主な質疑等については次のとおりです。今協議会で提案している「新町建設計画（原案）」は、「新町建設計画（素案）」を基に、説明会であった意見も反映させて、具体的な事業や財政計画を掲載したものです。

## 参加者数 ★★★

区 分	甲 山 町	世 羅 町	世 羅 西 町	計
会 場 数	5 力所	4 力所	4 力所	13 力所
参加者数	121 人	88 人	79 人	288 人

## 主な質疑 ★★★

**Q** 新町での主要事業はこの素案に示されているが、財政の計画は示されていない。財政の見通しはどうか。

**A** 引き続き地方交付税の削減が見込まれ財政状況が厳しいことは間違いないが、合併により地方交付税の特例加算や合併推進交付金など国・県からの財政支援措置が見込まれる。また、合併後は町長、助役をはじめ一般職員や議会議員が減少することなどにより人件費の削減が見込まれる。

建設計画（原案）の策定に向けて、現在こうした見込みを盛り込んだ財政計画を作成しているところであるが、ある程度収支が均衡する見込みが立ったということで、この素案をお示ししている。

**Q** この計画には、合併を象徴するような大規模な事業が無いように感じるが？

**A** 合併後に、財政状況が急激に良くなるということは考えにくく、箱物事業をどんどんやる時代ではないと考えている。

少子高齢化が進み、過疎化による集落の崩壊が予想される中、現状を加速させないように、公民館単位の住民自治組織の形成を支援していくことなどが、地味ではあるが新町の代表的事業になるのではないか。

**Q** 地域の拠りどころとして、公民館の機能充実が必要と考えるがどうか。

**A** 地域づくりや地域の拠点という観点から、今後とも重要な役割を果たすべき施設として考えている。

**Q** できるだけ早く上下水道の整備を新町全域で行ってほしいがどうか。

**A** 上下水道の普及率は県平均を大きく下回っており、積極的に整備を行うことにしている。ただし、一定の人口集積がなければコストが極めて高くつくという問題もあるため、現在の計画区域外については、上水道や公共下水



道ではなく、簡易水道や浄化槽により上下水道の整備を進める方針である。

**Q** 主要事業は一部の地区しか地区名が記載されていないが？

**A** 主要事業は、簡易水道や浄化槽の整備など新町全域を対象とした事業が多い。一部の地区だけの事業しか計画していないということではない。

**Q** 津田地区への診療所整備については、医師の確保が難しいのではないかと？

**A** 中山間地域の医療の現状は公立病院に頼らざるを得ないところがある。県内全体で医師が足りなくなっており、世羅郡以外の地域でも非常勤医師で対応している科が出てきているなど、医師の確保は難しい現状がある。そんな中、津田地区に診療所を開設するのは現状では厳しい状況であるのは事実であるが、新町で今後10年の間に取り組むべき重要な課題ということで計画へ掲載している。

**Q** 宇津戸地区の臭気対策について、素案には記載されていないが地域の重要課題である。合併までに解決すれば問題ないが、解決できないのなら新町においても必ず実施して欲しい。

**A** 現在臭気指数を定める等の対策を考えているが、早急な解決という方向性にはない。新町においても取り組むよう努力する。



**Q** 最終処分場やストックヤードなどの迷惑施設は、周辺部に集積されるような気がする。場所は決っているのか？

**A** 現時点では場所は確定していない。新町において適地を検討していくことになる。

**Q** 保育所及び小中学校の統合計画は現段階であるのか？

**A** 保育所は老朽化が進んでいるため施設の建替・改修が必要となるが、その際には、保育サービスの充実を図る観点からも保育所の再編整備の検討が必要と考えている。ただし、現段階では具体的な計画はなく、保護者や地域住民等と十分対話をしながら検討を進めていくべきものと考えている。

また、小中学校統合については、近隣町では児童生徒数の減少により統合している実態がある。現段階で具体的な計画はないが、現在の3町児童生徒数の推移から考えれば、将来統合ということも予測され、新町で検討すべき重要な課題の1つと考えている。

### 主な意見・要望 ★★★

◎世羅郡には国・県の重要文化財など多くの文化遺産があり、観光農園や自然体験レジャー施設と同じぐらい重要な観光資源であると思う。こうした貴重な文化遺産の保存・修復を十分に行い、観光振興施策にも積極的に活用すべきである。

◎観光の振興の中に観光案内板の整備があるが、おおいにやっていただきたい。ただ、現在個別に設置してある案内板は撤去するなどの整理もぜひやってもらいたい。

◎高度情報化推進事業については、早急に取り組んでほしい。できれば各家庭へパソコンを設置し、行政情報がいつでも家庭で得られる程度のレベルまでやってもらいたい。

◎国道432号線と184号線の合流地点を重点的に整備することで、商工業の活性化が実現すると思うので、この地域の拠点性を高めるまちづくりを行って欲しい。

◎環境に配慮し、「きれいな町づくり」に努めてほしい。

◎世羅中央病院の医師不足等に不安がある。充実した病院となるよう構造的な改革を行ってほしい。

◎スポーツ広場の整備は新町で是非やってもらいたい。整備場所については、現段階で場所を特定せず、利用者の利便性の観点などから幅広く新町で検討してもらいたい。

# 合併協定項目

## 協議状況

項目	提案	確認
① 合併の方式	H14 10/16	H14 11/25
② 合併の期日	H14 11/25	H14 12/25
③ 新町の名称	H14 11/25 <small>(小委員会設置)</small>	H14 12/25 <small>(小委員会設置)</small>
④ 新町の事務所の位置	H15 7/23	H15 9/9
	H14 11/25 <small>(小委員会設置)</small>	H14 12/25 <small>(小委員会設置)</small>
⑤ 町、字の区域及び名称の取扱い	H15 4/16	H15 7/23
⑥ 町、字の区域及び名称の取扱い	H14 12/25	H15 1/29
⑦ 財産及び債務の取扱い	H14 12/25	H15 2/26
⑧ 町の慣行の取扱い	H14 12/25	H15 1/29
⑨ 事務機構及び組織	H15 10/22	
⑩ 条例、規則の取扱い	H15 7/23	H15 8/25
⑪ 議会議員の定数及び任期の取扱い	H15 9/9	
⑫ 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	H15 9/24	H15 10/22
⑬ 地方税の取扱い	H15 4/16	H15 5/28
⑭ 一般職員の身分の取扱い	H15 10/22	
⑮ 特別職の身分の取扱い	H15 7/23	H15 8/25
⑯ 一部事務組合等の取扱い	H15 2/26 <small>(一部)</small>	H15 3/26 <small>(一部)</small>
	H15 6/25	H15 7/23
⑰ 使用料、手数料等の取扱い	H15 7/23	H15 8/25
⑱ 公共的団体等の取扱い	H15 5/28	H15 6/25
⑲ 各種団体への補助金、交付金等の取扱い	H15 6/25	H15 7/23
⑳ 国民健康保険事業の取扱い	H15 1/29	H15 2/26
㉑ 介護保険事業の取扱い	H15 4/16	H15 5/28
㉒ 消防の取扱い	H15 6/25	H15 7/23
㉓ 電算システム事業の取扱い	H15 1/29	H15 2/26
㉔ 各種福祉制度の取扱い	H15 3/26	H15 4/16
㉕ 水道(簡易水道)事業の取扱い	H15 2/26	H15 3/26
㉖ 下水道事業の取扱い	H15 2/26	H15 3/26
㉗ 町立学校の通学区域の取扱い	H15 1/29	H15 2/26
㉘ 広報広聴関係事業の取扱い	H14 12/25	H15 1/29
㉙ 納税関係の取扱い	H15 4/16	H15 5/28
㉚ 防災関係の取扱い	H15 3/26	H15 4/16
㉛ 保健衛生の取扱い	H15 5/28 <small>(一部)</small>	H15 6/25 <small>(一部)</small>
	H15 8/25	H15 9/9
㉜ 公の施設の取扱い	H15 4/16	H15 5/28
㉝ 人権対策の取扱い	H15 5/28	H15 6/25
㉞ 農林水産業関係事業の取扱い	H15 9/9	H15 9/24
㉟ 商工観光関係事業の取扱い	H15 5/28	H15 6/25
㊱ 建設関係事業の取扱い	H15 5/28	H15 6/25
㊲ 学校教育関係の取扱い	H15 7/23	H15 8/25
㊳ 社会教育関係の取扱い	H15 8/25	H15 9/24
㊴ 社会福祉協議会の取扱い	H15 3/26	H15 4/16
㊵ その他の行政サービスに係る各種取扱い		
㊵-1 地域活動等の取扱い	H15 8/25	H15 9/9
㊵-2 定住促進対策の取扱い	H15 9/9	H15 9/24
㊵-3 交通対策の取扱い	H15 9/9	H15 9/24
㊶ 新町建設計画	H14 10/16 <small>(策定方針)</small>	H14 10/16 <small>(策定方針)</small>
	H15 8/25 <small>(素案)</small>	H15 9/9 <small>(素案)</small>
	H15 10/22 <small>(原案)</small>	<small>(原案)</small>

### 第16回合併協議会 開催日程について

**日時** 平成 15 年 11 月 26 日 (水)  
午前 10 時 00 分

**場所** せらにしタウンセンター

・協議会は傍聴できます  
(会場の都合により人数が制限される場合があります。)

### 協議会の動き

10月

- 3日 第17回総務企画部会
- 6日 第16回産業部会
- 6日 第14回教育文化部会
- 14日 第15回幹事会
- 22日 第14回世羅郡三町合併協議会
- 24日 第16回幹事会
- 27日 第14回福祉生活環境部会
- 28日 第14回建設部会

### ホームページのご案内

委員の意見や質問など、協議内容の詳細についてはホームページへ会議録を掲載しておりますので、こちらもぜひご覧ください。(掲載まで1カ月程度かかります。)

各町役場、公民館へ設置してあるパソコンでも、ホームページをご覧いただけます。

●ホームページアドレス●

<http://www.serakougen.ne.jp/gappei/index.html>

### 表紙写真のご紹介

徳市地区 秋まつり

世羅町の徳市地区秋まつりの風景です。このまつりは、地域の親睦を目的に、徳市ふるさと会が主催し、地区の女性部や子ども会、若者などがさまざまな出し物を披露し、毎年の恒例事業として喜ばれています。

第15回協議会 11月5日(水)の協議内容については、15号(12月発行)に掲載します。

平成 15 年 11 月 4 日

■発行：世羅郡三町合併協議会 ■編集：世羅郡三町合併協議会事務局  
〒722-1121 世羅郡甲山町大字西上原 124-2 ☎0847-25-5141 ☎0847-22-5921  
ホームページアドレス：<http://www.serakougen.ne.jp/gappei/index.html>